北海道における防災教育推進の方向性と取組について

北海道総務部危機対策局危機対策課　北海道

資料１－１

背　景

東日本大震災の教訓等を踏まえ、災害対策基本法（H24.6改正）において、防災意識の向上を図るため、住民の責務として、災害教訓を伝承することが明記されるとともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨が規定された。

道は、「ほっかいどうの防災教育検討委員会」を平成25年４月に設置し、本道の地域特性を踏まえた防災教育のあり方等を検討した。

平成25年度の検討

市町村等ニーズ調査

防災教育推進に係る市町村等の取組状況や課題を把握し、必要な支援ニーズを把握。

（実施ノウハウや教材・事例情報の不足、相談対応等）

モデル講座の開催

住民、自主防、消防団員、事業者、行政職員等を対象に研修会等を全道６地域で、実施・検証。

（岩見沢市、函館市、留萌市、浦幌町、釧路市、厚岸町）

モデルテキスト等作成

防災教育を普及するためのモデル的なテキストやDVD、モデルカリキュラム、情報発信ポータルサイトを作成。

ほっかいどうの防災教育検討委員会

○構成（７名）
北海道大学名誉教授　岡田　弘（委員長）
北海道大学大学院助教　定池祐季　ほか

○検討内容
・防災教育のあり方検討
・防災教育モデル講座等の検討・検証
・防災教育の実施方法に関する検討　等

○開催状況
・２月７日に最終会議（第７回）

推進の方向性

１　特性の理解・経験の継承

北海道に暮らすわたしたちは、豊かな自然がもたらす恩恵と災害の二面性を理解する必要がある。

これまで経験した様々な災害における経験や教訓を次の世代に着実に伝え、将来起こりうる災害に備えていくことが大切。

２　めざす姿

● 道民みんなで取り組む災害に強い北海道

幅広い各層に防災教育が浸透し、自助・共助・公助の連携する社会をめざす。

３　共有理念

①横をつなぐ（連携協働の広がり）

関係機関とともに、情報や知恵を結集し、日頃から連携協働を広め強めていくことにより、災害に強い地域社会をめざす防災教育の大きな潮流をつくる。

②時代をつなぐ（世代間の継承）

次の世代の命を守るために、培われた豊富な経験や知恵を確実に伝え、一人ひとりが災害に正しく向き合い行動できるように、継続的な防災教育に取り組む。

４　推進の方向

本道における防災教育のより一層の推進に向けて、道は、関係機関とめざす姿と理念を共有し、様々な取組を加速化する必要がある。

防災教育が地域や家庭、学校、職場などあらゆる場面で展開されるよう、多様な担い手が取組を進め、対象や手法が広がっていく必要がある。

集中的な推進（平成26年度から３年間程度）

ネットワークの構築
防災教育を推進する様々な関係者によるネットワークを設立し、有機的に連携・協働していく推進体制づくりに早急に取り組む。

取組拡大・継続の支援
防災教育の取組の拡大を図り、その取組や意識を次世代に確実に引き継ぐため、道は集中的に支援の取組を展開。

加速的
効果的
持続的

平成26年度の取組

◆防災教育を推進する様々な関係者によるネットワークの構築・拡大

（仮称）ほっかいどう防災教育協働ネットワーク

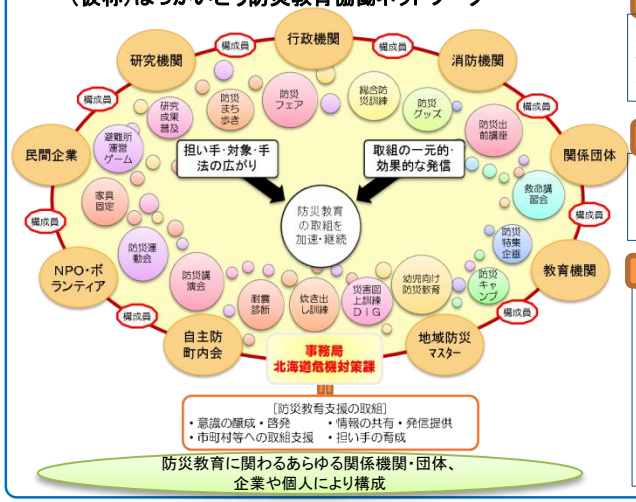

◆目的

取組内容の把握や情報共有、実施事業の連携・協働を図るなど、関係者の活動を横断的につなぐことにより、防災教育の担い手・対象・手法等の拡大を図り、本道における防災教育の取組を加速する。

◆取組内容

・構成員による関係事業の情報共有・発信
・構成員による各種事業の連携
・新たな協働プロジェクト推進　　等

◆期待される効果

・防災教育に取り組む担い手や対象が拡大
　→北海道全体に防災教育の潮流が形成される。
・構成員の取組の一元的・効果的な発信
　→道民各層への防災意識の啓発、防災研修等の参加機会拡大
・情報やノウハウ等の共有
　→取組促進、企画のレベルアップ
・新たな連携の創出
　→人材・ノウハウなどの活用の場の拡大、協働の広がり　など

◆道が担う防災教育推進の取組

意識の醸成・啓発
- （仮称）北海道防災教育ネットワークの設立・運営（事務局機能）
- 普及啓発イベントや地域防災ミーティングの実施
- 防災関係機関や民間企業等と連携した普及啓発事業の実施促進　等

防災教育情報の発信 ポータルサイト
- 防災教育テキスト・DVDの市町村等への提供
- 防災教育イベント等の開催情報発信
- 様々な防災教育の取組事例発信（検索機能）
- テキストや映像資料などの防災教育教材発信（検索機能）　等

相談対応等の取組支援
- 市町村等に対する防災教育推進に関する相談窓口
- 防災教育テキストの活用促進
- 防災教育推進に向けた各種支援制度方策の検討　等

防災教育の担い手育成
- 市町村職員・消防職団員・道職員等の研修機会の拡大
- 北海道地域防災マスターの認定・フォローアップの取組強化
- 幅広い分野における担い手の育成促進　等